

プラスチック製容器包装中間処理施設の環境調査について

相模原市では、本市が収集するペットボトル及びプラスチック製容器包装中間処理施設による周辺への環境影響を確認するため、稼働中施設の化学物質等の調査を定期的に行っています。
今回は、8月に実施した測定結果をお知らせします。

調査対象物質名	単位	環境基準値等	南部中間処理施設 環境大気	北部中間処理施設 環境大気	<参考>相模原市役所 第一別館屋上
調査場所			相模原市 田名塩田1-1-6	相模原市 宮下3-9-18	相模原市 中央2-11-15
調査日時			平成23年8月2日～3日 (15:15～15:15)	平成23年8月2日～3日 (13:30～13:30)	平成23年8月2日～3日 (10:00～10:00)
アクリロニトリル	μg/m ³	2 ^{*1}	nd 0.012	0.066	0.069
塩化ビニルモノマー	μg/m ³	10 ^{*1}	nd 0.0074	nd 0.0074	nd 0.0037
クロロホルム	μg/m ³	18 ^{*1}	0.24	0.16	0.13
1,2-ジクロロエタン	μg/m ³	1.6 ^{*1}	0.082	0.092	0.098
ジクロロメタン	μg/m ³	150	2.4	5.2	1.6
テトラクロロエチレン	μg/m ³	200	0.41	2.0	0.39
トリクロロエチレン	μg/m ³	200	0.78	11	0.78
1,3-ブタジエン	μg/m ³	2.5 ^{*1}	0.20	0.14	0.10
ベンゼン	μg/m ³	3	2.6	2.9	2.0
アセトアルデヒド	μg/m ³	---	5.2	5.3	4.4
ホルムアルデヒド	μg/m ³	---	7.0	8.3	6.7
ニッケル化合物	ng/m ³	25 ^{*1}	3.6	4.2	3.7
ひ素及びその化合物	ng/m ³	---	0.64	0.44	0.35
ベリリウム及びその化合物	ng/m ³	---	nd 0.064	nd 0.064	nd 0.032
マンガン及びその化合物	ng/m ³	---	37	38	29
クロム及びその化合物	ng/m ³	---	8.8	11	7.1
水銀及びその化合物	ng/m ³	40 ^{*1}	3.0	4.1	2.8
ベンゾ(a)ピレン	ng/m ³	---	0.27	0.26	0.25
酸化エチレン	μg/m ³	---	0.11	0.12	0.078
1, 1, 1-トリクロロエタン	μg/m ³	---	nd 0.014	nd 0.014	---
トルエン	μg/m ³	---	24	25	---
フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	μg/m ³	---	0.046	0.25	---
トルエンジイソシアネート	μg/m ³	---	0.11	0.032	---
アセトニトリル	μg/m ³	---	6.2	5.9	---
硫化水素	ppm	---	nd 0.001	nd 0.001	---
硫化メチル	ppm	---	nd 0.001	nd 0.001	---
パラジクロロベンゼン	μg/m ³	---	1.6	2.3	---
二酸化炭素	ppm	---	nd 0.001	nd 0.001	---

*1: 指針値(環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値)

備考

- 1 「tr」は検出下限値以上、定量下限値未満の値を示す。
2 「nd」は検出下限値未満の値を示す。

環境基準: 低濃度長期暴露による健康影響を未然に防止する観点で設定された、人の健康を保護する上で維持することが望ましい基準です。年平均値と環境基準の比較により、長期間で評価することとされています。

指針値: 有害性評価に係るデータの科学的信頼性において制約のある場合も含めて検討された、環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値であり、現に行われている大気測定の評価にあたっての指標や、事業者による排出抑制努力の指標としての機能を果たすことが期待されるものです。